

別紙 2

(参考) 県からの意見陳述

- 1 日時 令和 7 年 8 月 1 日 (金曜日) 14 時
- 2 場所 佐賀労働局
(佐賀市駅前中央 3 丁目 3 番 20 号 佐賀第 2 合同庁舎 5 階会議室)
- 3 要請先 佐賀地方最低賃金審議会会長
- 4 陳述者 副知事 引馬 誠也

(注意事項)

- 1 佐賀地方最低賃金審議会は佐賀労働局主催で行われます。
- 2 取材される場合は、佐賀労働局あて事前にお申し込みが必要です。
(申し込み先) 以下のホームページに公開されます。
https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage_01406.html
(申し込み期限) 令和 7 年 7 月 30 日 (水曜日)
- 3 当日の取材方法等は、事前に佐賀労働局あてお問い合わせください。
(問い合わせ先) 佐賀労働局労働基準部賃金室
0952-32-7179